

黒石団地区自治会27年度通常総会が実施されました。

平成27年4月12日(日)黒石団地区公民館にて午前10時より27年度通常総会が実施されました。26年度の行事及び会計報告、27年度行事計画案、予算案や他の議事も区民皆さんの賛成多数で承認されました。最後に退任役員と新役員、民生委員の紹介などがありました。総会終了の後、合志市から健康増進の為、ラジオ体操推進の紹介がありました。新役員の皆さん1年間宜しくお願い致します。



公民館前で受付



区民の皆さん



区民の皆さん



福岡区長挨拶



3役員席と議長・書記席



区民の皆さん



新役員席



阪口会計長報告



青山副区長報告



公設消防活動報告



自衛消防団活動報告



退任役員紹介



新任役員紹介①



新任役員紹介②



民生委員紹介

黒石団地区自治会通常総会

平成27年4月12日（日）午前10時～12時
黒石団地区公民館

総会議事録

目次

1.	開会	2
2.	区長挨拶	2
3.	議長選出	3
4.	書記および議事録署名人選出	3
5.	議事	3
5.1.	平成26年度行事報告および会計報告	3
5.2.	防犯・防災関係報告	6
5.3.	公設消防・自衛消防報告	7
5.4.	監査報告	8
5.5.	質疑及び承認	8
5.6.	平成27年度行事計画（案）ならびに会計予算（案）	8
5.7.	同上 質疑及び承認	10
5.8.	自治会運営規則の改正（案）	10
5.9.	同上 質疑及び承認	11
5.10.	その他	11
6.	役員改選	11
6.1.	役員改選承認	11
6.2.	退任役員、新役員紹介	11
7.	議長選任終了挨拶	12
8.	閉会	12

※読み上げ報告は別紙：総会資料を参照。

資料に記載のない事項／追加の説明があった場合のみ議事録に記載。

1. 開会

(司会) 皆さんおはようございます。9時50分現在、委任状の数443名、出席者の数101名。その後出ました委任状の数30名で委任状473名、合計しますと574名。規約21条の 総会の定足数500名に達しましたことをご報告いたします。これより平成27年度黒石団地自治会通常総会を開催します。最初に区長挨拶、お願いします。

2. 区長挨拶

(区長 福岡 健彦) 皆さんおはようございます。この時期は入学・進学・就職あるいは働く人々には企業年度の始まりなど、極めてお忙しい中、こうして多くの方々が平成27年度通常総会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて昨年度は防犯防災問題を柱にいくつかの施策をボランティア協議会、防犯パトロール隊、自衛消防団ならびに行事部や婦人部、各班の皆様のご協力をいただき実施することができました。改めてこの場をおかりして御礼申し上げます。

振り返ってみますと、年間を通していろいろな行事等がありましたが、率直なところ気がかりな点があります。皆さんもわかっておられると思いますが、同じ顔ぶれがそろって企画・立案・実行に当たっているケースが多く見受けられます。この方々はとても貴重な存在であり、これからも可能な限りご協力を頂きたいと思っておりますが、後に続く新しい人が自治会活動に関心を持ち、各々の立場で協力していただくことが極めて重要であります。

そこで少し時間を頂いて今一度、自治会活動に対する住民参加について皆様と共に考えてみたいと思います。日本にはたいていどこにでも行政と連携しながら、その地域の様々な問題のとりまとめをしている自主的な自治組織があります。それが『自治会』です。人は同じところに住み、一緒に生活していると解決すべき問題が絶えず生まれます。自治会は全世帯加入が原則です。その理由は、地域と地域住民の共同の問題に対処するのが自治会の役割だからです。人はお互いに協力し合わないと生きていけません。家族や親戚間で生活を支えあいながら、同じ地域に生活する人々と共に力を合わせる必要があります。今の時代は生活するための物理的条件：電気ガスなどのいわゆるインフラストラクチャーの整備が進み、各家庭には便利で長持ちする電化製品や設備、インターネットなどが普及し、ソフト面でも公的な社会保障や保険制度が充実してくると、隣近所に頼らなくてもとりあえず生活できるようになっています。個人の生活様式が多様化し、気ままな暮らしを求めるようになると、地域問題や行事にかかわることを避ける傾向も現れるようになりました。しかし、これは地域で住民が孤立することを意味しています。その結果、孤独死や地域の安全性の低下という問題も生まれてきました。さらに、個人中心の生活を営むためにはお金があって自由に経済的・社会的なサービスをうけることができることと、ごみ処理、街灯設置、災害時の対応など生活上の細かいことまで行政がカバーしてくれるという条件が必要になります。しかし、あらゆる面から考えてみても行政が細かな地域の問題の解決にまでは手が届きません。そうすると、生活上の問題に加えて、例えば地域での

子供の安全や、災害時における高齢者の安心の確保といった問題は地域の役割として避けては通れない重要なことです。そのためには、どんなことでも協力しあえる住民の組織が必要であるとゆうことを一人ひとりが改めて理解していただきたいと思えます。多くの住民の参加でいっそう価値が高まる自治会は私たちの大切な財産であります。いろいろ申し上げましたが、今年度は大きな課題を抱えております。自衛消防団は発展的解団となり、あらたに区民全体による自主防災組織を次期区長の元に立ち上げる必要があると考えております。広く安全・安心に資するため又自治的力量を高めるためにも重要なことでもあります。住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に本日の総会が建設的ご意見をいただき、効率的に議案進行が図られますようお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

3. 議長選出

(司会) それでは議長選出に参りたいと思えます。出席者の中でわれことは議長をするというかた挙手をお願いいたします。ございませんか？

(会場) 執行部一任

(司会) はい、執行部一任でよろしいですか？執行部のほうで西組1班の石河豊子さんをお願いしております。よろしゅうございますか？

(会場) 拍手にて承認

議長 西組1班 石河 豊子

(議長) ただいま議長に選出していただきました。議長という大役は気後れいたしますが、黒石団地総会史上初めて女性を選出していただきまして、光栄の限りでございます。選出された以上は精一杯議事進行に努めますので皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。では早速議事次第にのっとり議会を進めさせていただきます。

4. 書記および議事録署名人選出

(議長) それでは議事次(4)、書記選出および議事録署名人選出をおこないます。規約24条によりまして総会の議事録を作成し、議事録署名人が署名することになっております。では書記をやっていただけるかたは挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか？ないようですので執行部から推薦をお願いします。

書記 井関 智弘 (南1組 6班)

議事録署名人 松隈 敏彦 (南1組 3班) 高野 俊一 (北一組 5班)

(会場) 拍手をもって承認

5. 議事

(議長) では引き続き議事に移りたいとおもいます。まず議事(1)、(2)、(3)、(4)の報告を受けて一括して質疑及び承認をおこないます。

5.1. 平成26年度行事報告および会計報告

(議長) それでは(1)平成26年度行事報告および会計報告をおねがいします。

(区長) それでは平成26年度行事報告を申し上げます。お手元の資料1ページをご覧ください。はじめに区分項目が記載されております。お断り申し上げますが、いく

つかのポイントについて簡略に説明をしたいと思います。

以下、総会資料読み上げ以外の補足説明内容

区分	
議会	読み上げ報告
環境・衛星	公民館エアコン清掃について：エアコンの調子が変わるくて再三業者に頼んで調査していただいた結果、昨年の落雷による被害であると判明。業者さんの適切なアドバイスにより災害保険による修理を実施済み。(1Fのみ)
防犯関係	読み上げ報告のため省略
防犯関係助成金	防犯カメラ4箇所設置による補助。すでに3台設置済みなので合計7個。 これによりひとまず必要個数を確保したという認識です。
防災関係	読み上げ報告のため省略
区行事	読み上げ報告のため省略
市主催行事	読み上げ報告のため省略
福祉事業に協力	読み上げ報告のため省略

各行事にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

(議長) ありがとうございます。続きまして平成26年度会計報告をお願いします。
会計報告 PPTを使っての読み上げ報告のため以下特記/変更事項のみ記載 ※別紙総会資料添付

(会計長) 会計長を仰せつかっております。北2組5班の阪口といいます。パワーポイントでの資料説明を実施したいと思います。

収入

区費の1000戸と収入975戸との違いについて；未収のケースについて以下の2点が発生する。

ケースA) アパートの場合は管理会社からアパートの特約において支払われる。管理会社に変更になる場合に特約が継承されないか経理担当に伝わらないケースがある。

ケースB) ご高齢者が施設、病院等に入り自宅が空き家になる。または親族等に管理してもらっているがすんでいない。この場合いま規約には記載がないが免除という形をとっている。

支出 パワーポイントにて読み上げ説明。 以下特記事項のみ

『役員報酬』 役員費規約による定額給付。および市からの補助金71万円を含む支出。

『設備費』 超過分の説明：中組にあったごみステーションの移設/新設。

防犯カメラを当初予算では2基予定を4基へ変更。にともなう超過。

『インターネット補足説明』

本来ついていたものは企業が使うようなタイプであったが、自治会で使うデータは

それほどないのでビジネスプロタイプへ変更。ピンク電話解約。大きく変わったのは公民館でホームページを接続可能になった。

ピンク電話は廃止したが、固定電話の設定しているのでなくなったわけではない。

防犯費

『防犯灯維持費』 蛍光灯交換 69 個 水銀灯 3 つ 赤色灯 1 つ 公民館前の防犯灯修理（これは 24 時間点灯しているので LED へ変更済み。）

『防犯灯新設費』 蛍光灯から LED への変更。今年度は前年度購入済みの LED で対応。通常はいつ交換するのに 3 万程度かかるので年間 10 灯を交換していく予定です。

『パトロールセンター関係』 青パトの自動車税ガソリン代、メンテナンス検索 1 件の費用 防犯カメラの費用を 9 万円負担

『夜間パトロール経費』 運営費および防犯カメラの費用を 9 万円負担

次に特別会計。先ほど説明がありました、火災保険の分です。放送設備、空調設備が壊れました。火災保険 201 万 3660 円。それに対して実際にかかった修理代は 167 万 2380 円。 差額これは見舞い金という形で 34 万 1280 円を一般会計雑収入の中に入れております。

以上で説明をおわります。

さきほど言いました助成金の使い道について簡単に説明します。本来であれば前に出て説明いただきたいのですが、時間がないので簡単に説明します。(Web を使って説明)

項目	
子ども会	卒業を祝ったり、クリスマス会、スポーツ大会など自分たちのイベント。 および夏祭り・敬老会に協力を頂いている。
悠々クラブ	60 歳以上の区民で構成。研修旅行。毎月の誕生会など。
防犯パトロール隊	
夏祭り実行委員会	夏祭りの実行活動
文化祭実行委員会	40 周年ということでいろいろな方に登場いただきました。
ひまわりランチ	今年 10 周年を迎えました。 月 2 回高齢者の希望されるかたに配食サービスを実施しております。
くぬぎサロン	75 歳以上の高齢者のサロンということで、映画鑑賞や七夕、バスハイクをやったりされております。
ひまわり倶楽部	どんどやの開催。そのほかにプランターの管理や桜の剪定。もちろん自分たちの活動も実施しております。

助成金に関してはこのように有効に活用されているということで、個々の団体に関して個別の監査等は実施されておりません。活動の内容に関してはこのように Web に記載しておりますので確認をよろしくお願いいたします。消防と防犯パトについては、このあと個別議事がありますのでそちらのほうで紹介があります。以上で会計報告をおわります。ありがとうございました。

(議長)ありがとうございました。次、議事(5)防犯・防災関係報告をお願いします。

5.2. 防犯・防災関係報告

(副区長) それでは、防災・防犯関係の報告をします。これは去年12月に発行されましたパトロールセンター速報でございます。黒石駅での二輪の盗難や南2組侵入が発生しております。去年の黒石団地内の防犯発生状況をみますと、落ち着いた感じだったのですけど、去年の12月になりまして南2組で連続してガラスを割って進入されたという事件がありました。又年末にわかったことですが、黒石駅での二輪車盗難件数が平成25年は3件だったものが平成26年度で11件へ増加しております。黒石駅での二輪車盗難件数はこの黒石地区の治安のバロメーターと私たちは考えております。でこの12月の連続進入等につながってくるのじゃないかなということで、これからも我々役員、また防犯パトロール隊もこの数字に注目して対処していきたいと思っております。さきほど区長ももうされましたが、これまで3基ありました防犯カメラを南の公園に一箇所、西組の黒石公園の駐車上の入り口に一箇所、熊本光線から下りてきました、十字路に一箇所、千々岩歯科前に一箇所と計4箇所追加しました。これでいちおうのカメラ設置もひと段落しましたが、これからも区民の皆様の要望がありしたい随時検討したいと思っております。黒石団地の中も今年1000世帯を越えしたし、隣の陽光台にもどんどん家がたっていますからどんどん人口が増えております。人口が増えれば、なにもしなければ治安が悪くなります。これからも防犯パトロール隊を中心に区民の皆様一丸となって私たちの安全安心を守っていききたいと思っております。

次に防犯パトロール隊はですね、去年から、特殊詐欺防止に力を要れて実施しております。実際黒石団地ないでも事案が発生しておりますのでそういう取り組みも行っております。去年は年2回防犯講座を開きましたし、今年度からは防犯パトロールの皆様による高齢者への声かけをしよう、「変な業者は来ていませんか?」とか「電話きていませんか?」というような声かけをしようと思っております。実際被害にあわれる高齢者はしつこい電話とか勧誘とかに押されて、もしくは、やもなく契約されるんですよね。そういうのを防ぐということで防犯パトロール隊が動くと思っております。

このようなパトロールセンターのたよりをご覧になったと思っておりますが、ここにありますステッカー(訪問販売お断り)を最近ご覧になったとおもいますこれも自治体のほうで皆様におくばりしたものです。高齢者の家に張ってあるとおもいます。またこのDVDはですね、防犯パトロールでつかったものですが、皆様の班内会議等におつかいください。この黒石団地防犯パトロール隊は一昨年総理大臣表彰を受けた関係で、福岡県の筑紫野市、長崎県の宮崎県の青島地区からですね黒石団地に研修にきました。

次に防災についての報告をいたします。この写真は今年の3月この間おこなわれました防災訓練の様態です。皆様にはいろんなご協力をいただきましてありがとうございました。この訓練も今年で4回目になるのですが、自治会独自の取り組みが県や市の注目するところとなり、このように県の広報番組『クマモン発見ラボ』が黒石団地を訪れまして、取材をしていただきました。この番組はいまでもYou tubeにて閲覧可能ですのでごらんください。またこのように夏祭りでも防災夏祭りとして防災抽選会の

コーナーをもうけたり、敬老会でも県の防災課堤さんによる防災講和をしていただきました。このようなご縁で私が去年の11月県からの派遣で、第一回全国自主防災組織リーダー研修会に出向いてまいりました。この写真はそのときに黒石団地活動を全国の皆様に発表した模様でございます。この研修会でも話題になっていたのが研修の一週間前に発生しました、長野県北部地震ですね。長野県白馬村を震源として発生しました地震はこの写真のように（家屋が倒壊している写真）甚大な被害がでたのですが、一人の被害もださなかったということで白馬村の奇跡と言われております。これは防災訓練の際に配布したチラシにも詳しく掲載しておりますけれども、この女性はですねこの家の下敷きになって一度は生きる気力を失いかけたところを近所の人達の協力で救出されたというかたで太吉さんという方でございます。倒壊した自分の家のまゝで表情は非常に明るいんですね。そういう感じに見て取れると思います。この白馬村での出来事は私たちが行っている、総合防災訓練そのものでございます。家屋の倒壊や倒れてきた家具の下敷きになって動けなくなった災害弱者といわれる高齢者や幼い子供たちをですね、いち早く発見して救出するという目的のために安否確認訓練をおこなっている次第であります。これまでもうしてきました、防犯にしる防災にしる防犯パトロール隊や自衛消防団の皆様にご協力いただくものではなく、一ボランティア団体がやるべきものではなくて、区民の皆様一人ひとりがですねそれぞれの自分のこととして考えて行動することが大切だと思います。そのため、防犯防災を区の最重要施策に掲げこれまでさまざまな対策を実施してきたわけでございますけれども、これからも皆様のご協力をお願いいたします。それでは防犯・防災関係の報告を終わります。

(議長)ありがとうございました。それでは次に公設消防・自衛消防報告です。

5.3. 公設消防・自衛消防報告

『公設消防』 添付資料無し。

平成26年度の公設消防団の活動報告をおこないます。まず4月に春期訓練。6月熊本市8月に団地夏祭り巡回、10月秋期訓練、11月に全国火災予防週間に団地内巡回、12月に年末に行います年末夜警として3日間団地内巡回、1月に出初め式、次にてどんどや、3月に総合防災訓練で放水訓練。通常点検として毎月団地内巡回、および車両ポンプ点検を実施しております。平成26年火災件数は6回あり、そのうち全6回出動しております。以上で平成26年度、公設消防団の活動報告を終了します。

(議長)ありがとうございました。引き続き自衛消防団の報告をおねがいたします。

『自衛消防報告』

(団長)こんにちは自衛消防団の竹田です。平成26年度の事業報告について報告を致します。

『自衛消防報告』 添付資料なし。

自衛消防団につきましては年4回のあと夏場の草刈等をやりました。資源物回収に関しましては子供会と協力して実施しております。草刈につきましては団地ないにありますが、空き地を依頼のありましたところを草刈したということです。そのほかにつきましては区の事業に参加ということで8月の夏祭り9月の敬老会11月の文化祭12月

の年末夜警、3月の防災訓練に参加しております。そのほかにつきましては団地ないにある消火栓等の点検をいたしました。以上が事業報告です。なお自衛消防団につきましては平成27年3月31日を持ちまして解散とさせていただきます。活動中につきましては皆様の温かいご支援ご協力ありがとうございました。今後につきましては区のほうと協議いたしまして皆さんに協力できることは協力していくつもりであります。以上で報告を終わります。

(議長) ありがとうございます。次に監査報告をお願いします。

5.4. 監査報告

(監事) 監査報告をいたします。平成26年3月31日に黒石団地公民館において、平成26年度一般会計、特別会計および災害等積立金について会計監査を実施いたしました。収支記録、領収書、預貯金帳、現金残高帳、監査の結果を適当と認めますのでご報告いたします。平成27年4月12日北2組 嶋本正一 南1組 尾前忠作
以上でございます。

5.5. 質疑及び承認

(議長) 次に質疑に移りたいとおもいます。質問されるかたは組／班名／氏名をおっしゃっていただいて、その後、質問はできるだけ簡潔にお願いいたします。沢山の方に質問をしていただきたい関係で一人様一件でお願いいたします。では質問のあるかたよろしくお願いいたします。ございませんか？無いですので議事(1)～

(4)まで一括で承認をおこないます。承認されるかたは拍手をお願いいたします。

(会場) 拍手により承認

(議長) それでは議事(1)～(4)に関して承認されました。

(議長) では次に、議事(6)平成27年度行事計画(案)について執行部よりご提案がございました。

5.6. 平成27年度行事計画(案)ならびに会計予算(案)

(議長) では次に、議事(6)平成27年度行事計画(案)について執行部よりご提案がございました。

(区長) それでは平成27年度の行事計画(案)につきましてご報告させていただきます。お手元の資料の6ページをご覧ください。これにつきましても要点をピックアップしてご報告申し上げます。

読み上げ報告 『環境・衛生』 『防犯関係』 『防災関係』 『区行事』 『福祉事業に協力』は省略

※別紙総会資料参照

自主防災組織発足会議の補足説明。

団地の皆様自自衛消防団という組織は40年の長い歴史がございます。歴代の団長さん、団員の皆様一丸となって団地の住民の皆様の安全安心のために日夜がんばっていただきまして心から感謝申し上げたいとおもいます。そういう歴史のある自衛消防団

が今度解団をするということになりました。私個人的にも断腸のおもいでございます。これを振り返ってみますと時代の流れという一言で片付けるわけにはいきません。現在の団員の方は非常に減っております。10名あるいは15名ということで参加いただける方はこの中から交代で8名、10名といろいろな作業や行事に協力をいただいております。しかしそれも限度がございます。数少ない団員の皆様が一生懸命力を結集してがんばっていただきましたが、やはり限界がございます。作業内容によっては非常に危険を伴います。これは私たちの自治会だけではないですが、自治会活動に対する関心の度合いが非常に薄れております。誰かがやってくれるだろうという気持ちがやはり住民の皆様と折にふれて話をしておりますと「自分達は忙しい、できない」と「夫婦はたらいっているからそんな時間はありません。」まあ、今言ったのはある一例でございます。おっしゃるには一理はあるとおもいます。しかし、安全・安心のためにはですね、そういう方がすべてということのになれば、ある日とんでもないこととなります。今この地はおかげさまで天変地異に非常に縁の薄いといえますか、そのようなことはありません。まあ一番心配なのは火災です。あるいは放火です。火災・放火これらを含めて、自衛消防団の皆様がおられなくなるということは非常に不安でございます。

あと現役の団員の皆様が悩んでおられたのは、住民の皆様の理解度がどの程度あるのか？「やっておられるな。ありがたいな」という程度のもので、それから先一步の足が動かない。従って、団員の数が増えない。つきるところはこういうことだと思います。そういうことをずっと5,6年前から問題として話がでておったそうですが、残念ながら解決にいたらなかった点につきましては、我々執行部としてもなんらかの対策をとるといったことが不足していたのではないかと感じております。この点については、真摯に受け止め反省を申し上げたいと思います。

しかしながら退団された皆様は皆様でくるしんでおられます。はたまた、長い歴史をもった自衛消防団のOBの皆様も沢山いらっしゃいます。今はひまわり倶楽部ということで、できることを違う形でやっていただいております。皆さんとてもお元気で、皆さん方の活動に対しても感謝をし、敬意を表したいと思います。あとはいかに住民のために、自分自身のために自主防災組織といったものを作っていくかにかかっていると思います。これは誰かがやってくれるだろうというものではございません。趣味嗜好の世界ではありません。かならず必要なものです。「災害はいつやってくるかわからないからいらない」とか、「その時私は生きていくかわからん」とかいう方がなかにはいらっしゃいます。「私の家は燃えません」こういう方もいらっしゃいます。そういう方々はなにかあったときはどうするのでしょうか？ご婦人を責めるつもりはございません。やっぱり総合力組織力で、いざというときのためには皆様が小さいちからを一致団結して積み上げて一つの物事にむかっていくことが極めて重要だろうと思います。高齢の方も年々増えております。正直なところ現役の皆様には頼るところは沢山でてくると思います。そのへんも含めまして新しい自主防災組織というものを住民の方の特段のご理解、そして現役の方のご理解をいただきまして一緒に新しい自主防災組織というものを立ち上げるために執行部も一生懸命がんばってまいりたいと思います。どうぞそういうことを皆様一人ひとり胸に叩き込んでいただきまして、できるだ

け早急に臨時の総会を開きまして新たらしい自主防災組織を立ち上げてまいりたいと思います。皆様方いろいろなご意見、「どうも承服できない」いろいろありましょう。そのところはひとつ胸におさめて皆でがんばっていこうということになにとどご協力のほどなにとぞご協力いただきたいと思います。

(議長) ありがとうございます。引き続き会計予算(案)についてお願いします。

会計予算(案)

総会資料の読み上げ報告は省略 ※別紙総会資料参照 (備考に内容記載済み。)

予備費が若干多目に計上されておりますが、自主防災組織発足のための費用として計上しております。

5.7. 同上 質疑及び承認

(議長) どうもありがとうございました。ただいま平成27年度の行事計画(案)それから会計予算(案)がありました。これらについての意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。2件について何か質問ありませんか？

(会場) 質問なし。 拍手にて承認。

(議長) 承認されましたので行事計画(案)、会計予算(案)の(案)を削除お願いいたします。

5.8. 自治会運営規則の改正(案)

(議長) それでは⑧自治会運営規則改正(案)について提案お願いいたします。

(区長) それではお手元の資料11ページをご覧ください。読み上げ報告部分は省略 ※別紙総会資料参照

相談役の設置について若干ご説明をいたしたいとおもいます。相談役の設置ということに関してはおそらく

自治会創設以来はじめてのケースではないかと思います。先輩の方に伺いましてもなかったなという返事を受けております。なぜ相談役を設置するのかという点ですが少し説明させていただきます。まず相談役の身分は非常勤でございます。それから無報酬、でここに記載しておりますように区長が必要だと認めた場合は相談役を設置することができる。必要でなければ当然設置をいたしません。役員会にかけて役員会の総意のもとに相談役を設置しようということであれば相談役を設置するという案です。では後ほどのページをご覧くださいればわかりますが、役員等の欄にありますこれは後ほどご紹介しますが、青山さんの名前を相談役に記載しております。これは長年、本自治会において活動を一生懸命やっていたいていただいております。非常に尽力をいただいている、非常に多大な貢献をしていただいて変えがたい人材というふうに私は認識しております。一方、対外的には安全安心街づくりのアドバイザーとして活動されて、必要なときは市、県外にでむいていって、お話をいただいております。

2つめは合志市の総合政策審議会というものがあまして、その総合政策審議会の委員をされております。そういういみでは、非常にその市と自治会運営を考えますと非常にありがたいとおもっております。それから、東小学校の評議委員をなさっております。

以上の総合的にかんがん致しまして、今の自治会運営に関して、やはり今後いろいろな点で改善しないといけないという点が宿題といたしますか残っております。この問題に関して適切に対応していただく相談役として参加いただきたいと思います。こういう考えをもって新年度は新しく相談役という制度を設けたいと思っております。なにとど皆様のご理解を頂きたいとおもっております。

5.9. 同上 質疑及び承認

(議長) ありがとうございます。 質疑および承認に移らせていただきます。質問はございませんか？それでは承認に移ります。承認の方は拍手をもって承認をお願いいたします。

(会場) 拍手にて承認。

(議長) では(案)を消していただいてよろしいでしょうか。

5.10. その他

(議長) その他の質問・意見としてなにかございませんか？

(会計) 執行部から資料の訂正がございます。内容には間違いはないのですが、誤字脱字がございますので後ほど訂正資料を発行させていただきます。 添付資料参照。

6. 役員改選

6.1. 役員改選承認

(議長) では総会次第(6)役員改正です。それでは12ページを開いてください。規約第10条に「区長、副区長、会計長および監事は会員の中から役員会において推薦し、総会の承認を得なければならないとあります。

添付資料に基づいて役員の紹介。 以上の方が推薦されておりますが、承認していただけますでしょうか？

(会場) 拍手をもって承認。

(議長) 意義なしと認めます。

6.2. 退任役員、新役員紹介

(議長) 続きまして退任役員、新役員紹介を福岡さんお願いいたします。

(区長) それでは、退任役員を紹介させていただきます。名前を読み上げますので前のほうにお願いいたします。

副区長 青山 隆幸	会計 阪口 隆利	監事 尾前 忠作	監事 嶋本 正一
東組長 津留 健二	南1組長 西川 敏博	北1組長 清崎 光孝	中組長 柚之原 安男
行事部長 江口 陸男	婦人部長 荒川 光江	広報委員長 青山 隆幸	

以上が退任されるかたがたです。1年ないしは2年一生懸命がんばっていただきました。お礼を申し上げたいと尾も追います。皆様拍手をお願いいたします。

続きまして新任の方々を紹介します。 別紙：総会資料参照

私から簡単に、このような新しい体制で自治会運営に携わって参りたいと思います。当然各組長さん、区民の皆様のご協力は不可欠でございます。いろいろご協力を頂く機会が多いと思います。がむこう一年間ご協力よろしく願いいたします。

(区長) それでは自治会の役員というわけではございませんが、けれども住民の皆様と非常に密接なかかわりをお持ちで日頃、一生懸命ご苦勞を頂いております、民生委員の方の紹介をさせていただきます。以下の5名の方がご協力いただいております。

東組 倉野 昭宏	西組 島村 保夫	南組 松隈 俊彦	北組 丸山クニ子
中組 東 雅春			

以上5名の方が民生委員として厚労省の指導のもとに日夜がんばっていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

(会場) 拍手

(区長) どうもありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。では最後になりますが議事(7)議長就任終了挨拶です。

7. 議長選任終了挨拶

(議長) 皆様のご協力により無事任務を終了することができました。ありがとうございました。

(会場) 拍手

8. 閉会

(司会) これをもちまして平成27年度黒石団地区自治会通常総会を終わります。皆さんお疲れ様でした。

平成27年度黒石団地区通常総会

平成 27年 5月 26日

議長 石河 豊子 印

平成 27年 5月 30日

議事録承認者 松隈 敏彦 印

高野 俊一 印